



Kizahashi きざはし

対話・改善・発信



夙川（西宮市）

夙川の両岸に南北2.8km・1660本の桜が植えられ市民の憩いの場所として親しまれている。西宮さくら祭りでは、写生大会、桜の下でのお茶会、さくらウォークラリー、抽選会などのイベントも開催される。

阪神香櫨園駅・阪急夙川駅・苦楽園口駅からも徒歩すぐ。

■第46回 西宮さくら祭

4月8日（日） 午前10時～午後3時 夙川公園を中心に開催



芦屋川（芦屋市）

芦屋市を縦断するように流れる芦屋川。国道2号線を境に北は桜並木、南は松並木となっており、四季を通じてさまざまな風景を見せてくれる。一番美しい季節は、やはり桜が咲き誇る春であろう。別荘があったという伝承が残されている在原平にちなみ、桜並木のある河畔は「業平さくら通り」の愛称で親しまれている。

■第24回 芦屋さくらまつり

4月7日（土）・8日（日） 午前11時～午後8時
市民センター西側道路（大正橋～国道2号業平橋）



高原寺（川西市）

川西市と猪名川町の境目に近い川西市赤松にある浄土真宗高原寺。境内のエドヒガンザクラは、樹齢300年とも言われ枝を広げた長さは20メートル以上にものなる枝垂桜。満開時には、シャワーのように薄桃色の花が降り注ぐさまは圧巻である。4月上旬満開時の数日、夜間のライトアップも行われる。

■高原寺

兵庫県川西市赤松字北谷98 電話：072-799-0627
阪急宝塚線「川西能勢口」駅から阪急バス「清和台中央」下車 徒歩15分



日生中央駅から猪名川町役場
（猪名川町）

猪名川町の春の郷愁を呼ぶ事業として「2012 いながわ桜まつり」を開催。特産品の販売やコンサートなどが行われる。4月1日～10日は桜街道ライトアップと名づけ、提灯によるライトアップをする。兵庫県行政書士会阪神支部は、提灯広告で「2012 いながわ桜まつり」を協賛している。

■2012 いながわ桜まつり

4月8日（日） 午前10時～午後4時
能勢電鉄「日生中央駅」～猪名川町役場

支部長ごあいさつ



阪神支部事業の 取り組み状況について

兵庫県行政書士会 阪神支部支部長

大口 晋

平素は、兵庫県行政書士会阪神支部の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
私が、支部長に就任し、実施させていただきました主な事業の取り組み状況についてご報告申し上げます。

阪神支部運営における推進すべき重点課題は、【対話力】【改善力】【発信力】の強化であり、次の内容が私の支部長就任に際しての所信です。

【対話力の強化】…… 阪神地域の特性と会員の多様性を活用します。

- ・ どのような事業を実施するかも重要ですが、支部事業に関係する市民、行政、地域（市町）、業界、本会、他支部、会員（専門分野別、入会歴、趣味・特技）などとの対話や交流の方法を工夫します。

【改善力の強化】…… 会員ならびに支部の信用及び品位保持と資質の向上を図ります。

- ・ 支部研修は当然ですが、本会及び他支部との連携による法令遵守等の各種研修の事業活用を最大化することにより、会員個々の資質の向上を図ります。
- ・ 本会、他支部等の運営ならびに社会的責任（ISO26000）などの手法を活用し、支部運営を行います。

【発信力の強化】…… 市民と行政をつなぐ目線を重視します。

- ・ 『広報月間』、『法の日の無料相談会』を最重点事業と位置付け、様々な形で全会員に参画いただける内容に致します。

歴代の執行部が注力された事業は、継承させていただいておりますが、所信のとおり『広報月間』、『法の日の無料相談会』を最重点事業と位置付けて取り組みました。従来と違う具体的な取り組みは次のとおりです。

1. 官公署等広報推進先を120か所（前年84か所）に増やしました。
2. すべての会員事務所にポスターを配布し掲示をお願い致しました。
3. 阪神支部 facebook（公式ページ）を開設し、ポスター掲示写真の投稿をしていただきました。
4. 官公署の訪問、法の日の無料相談の事前チラシ配布を一般会員も参加していただき実施致しました。
5. 相談員能力担保研修会のテーマに従来の「相続・遺言」に「車庫証明・自動車登録」を追加しました。

また、平成24年2月22日に市民講座を開催させていただきましたが、このたびは『行政書士記念日 市民講座』とし、初めて記念日行事の位置付けで行いました。初めてではありましたが、テーマを『身近に 知的財産権』として取り上げました。著作権や知的資産経営を含め日本行政書士会連合会が、今後国民との接点を広げようとしている分野です。

その他の重要な事業である生活地域の特性を活かして開催している各市無料相談会の取り組みです。川西市、宝塚市に加え、伊丹市での定期の無料相談会を開始致しました。

支部における無料の電話相談を含めて多くの会員の参画の上に成り立っている事業の一つです。

会員の資質向上のための各種研修会や前記を含むさまざまな事業を実施してまいりましたが、事業を実施することが目的ではありません。阪神支部地域でさまざまな事業に取り組むことにより【対話力】【改善力】【発信力】などの持ちうるすべての力を発揮し、行政書士制度を前進させ続けること、同時に阪神支部が、市民、行政、会員等からの期待や要請に応え続けることが目的であり使命であると考えております。

事業の取り組みについて、さまざまなご意見や評価をいただくことになると思います。
そういった内容に期待したそれを糧とすることにより、今後も多くの皆様の参画を頂戴し、目的や使命を実感していただける事業を実施してまいります。今後ともより一層のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

副支部長ごあいさつ

1 年をふり返って

副支部長（総務担当）

堀 川 秀 男

会員の皆様におかれましては、今年度も会務にご協力をいただきまして、大変に有難うございました。特に9月、10月の行政書士広報月間におきましては多くの会員の方々に協力していただきまして、成功裡に終えることが出来ました。

さて、総務部として今年1年をふり返り、来年度に向かって思いますことは、今年度実施した行政書士広報月間の活動や、各市の無料相談会その他の活動に関して、さらに意義や目的を明確にしながら進めていきたいということです。

これは意義や目的を明確にすることにより、私たちからの発信力も強まり、会員の方々が参画しやすい方向になるのではないかと思うからであります。

さらに今年新しく入会された会員の方の意見や、他士業から入会された方の意見等を聞きますと、行政書士法のなかにある、「権利義務に関する書類の作成」に対する期待が大きいことを実感した1年でもありました。

これらをふまえ、来年度はさらに充実した1年になるよう努力してまいります。

副支部長ごあいさつ

一年を振り返って … 反省と新たな試みへの熱意 「きざはし(階)」となるために

副支部長（広報担当）

田 中 保 子

早いもので、副支部長を引き受けてから一年が経とうとしています。最初に支部長より①「外に向けた支部ニュース」「地域に目を向けた支部ニュース」を作成し発信力ある広報活動を。②次へつなげていくための広報誌作成のシステム作りを。と高い目標を掲げられ、どのようにしたらよいものか考えながらの一年でした。ようやく答えが見つかりかけてこの支部ニュースを出せる運びとなり、ひと安心と共に従来の支部ニュースと少し違う趣が皆様に受け入れられるであろうか不安もあります。地域の皆様と行政をつなぐステップになるよう願いを込めて兵庫県行政書士会阪神支部ニュース「きざはし」と名づけました。広報部一同「きざはし」に込めた思いを感じとっていただければ幸いです。また、次へつなぐための「きざはし」として広報誌発行までのシステムもほぼ固まりました。将来にわたってよりよいものへ改善してゆくためのベースになればと思います。

そして、新たな試みとして「あなたの街の法律家」兵庫県行政書士会阪神支部 Facebook ページを開設しました。阪神地区のみならず、神戸、関東地方、遠くはアメリカより閲覧されており、広報ツールとして大いなる可能性を感じるものです。更に、「法の日 行政書士広報月間みんなで参加キャンペーン」を実施、行政書士ポスターを事務所に掲示した写真を「あなたの街の法律家」兵庫県行政書士会阪神支部 Facebook ページ上に投稿し、優秀作品に「広報部賞」をさしあげました。

今期、支部ニュースを随分とお待たせしたことを深く反省したうえで、来期に向け広報部活動を通して地域の皆様と行政をつなぐ「きざはし」となりステップを昇って参りたいと広報部一同願っております。皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

【 地域と行政書士と 】宝塚市長ロングインタビュー

宝塚市長ロングインタビュー「ひたむきに走る」

六甲の山並み武庫川の流れが一望できる270度眺望の窓、宝塚市役所市長室。「こちらへいらして。見て。宝塚は美しい街でしょ。」大切な宝物のようにパルコニーからの眺めを披露した市長、そしてインタビューが始まった。

お母さんのカレーライスが 世界で二番目になった日

社会活動に参加するきっかけは息子さんの一言だった。小学校から帰ってくるなり「お母さん、お母さん、お母さんの作るカレーは世界で一番おいしいと思っていたけど、今日から二番。給食のカレーがめっちゃおいしかった。」興奮してしゃべる息子さんの言葉を聞くや否や電話をつかみ小学校の給食室に。給食カレーのレシピを教えてもらう。そこから給食問題を考え、活動を始める。市長中川智子が誕生するずっと以前のことであった。この行動の早さ、そして一つの行動が次のさらなる行動を広げてゆく突破力、見た目の柔らかさとはうらはらに俊敏なチーターをイメージさせる。とにかく早いのだ、何事も。

頑張るおばちゃんが考えた。「この国はこのままだはだめだ」～被災者を救う法律を

阪神淡路大震災、すべてが変わってしまった。街も人も。彼女の人生も全く変わってしまった。「私ってすぐ行動するタイプでしょ。被災地で被災者だけだと出来ることを始めたの」彼女はさっそく、包丁やまな板、お鍋などを集めては、被災者に届けて回った。彼女の凄さは、行動が更なる行動に繋がるどころ。たくさんの仲間を集めて自宅を開放し、被災者支援に動き回った。包丁やまな板から、次は洗濯機などの電化製品へ。避難所から仮設住宅へ。「1.17 その後の会」というボランティア団体を作り、大掛かりな被災者支援となっていくた。

ある日、仮設住宅のお年寄りが彼女にぽつんと語る。「あの日あの時（阪神淡路大震災 1995 年 1 月 17 日）死んでいればよかった」その時「この国はおかしいと思ったの。今まで真面目に働いて税金払ってきた人たちを天災だから我慢しなさい、お金は貸すけど返しな



さいってひどいじゃない。被災者を救う法律が必要だと強く感じたの。」阪神淡路大震災から半年たっていた。ちょうどその頃だった。「元気なおばちゃんが日本を変えてほしいのよ」と政治の世界に誘われた。家族を説得して選挙に。「まさかの当選しちゃったのよ。」と明るく語る。1996年11月、こうして衆議院議員中川智子が誕生した。

約束どおり衆議院議員として1998年5月31日に被災者生活再建支援法を議員立法で成立させた。その日、議場で自民党や民主党、党派を超えて彼女の熱意に共感した議員が集まって握手をして喜んだ。「中川智子さん、よく頑張ったね。」この法律は、その後の自然災害による多くの被災者を救うことになる。その後、ハンセン病患者、ヤコブ病患者、在外被爆者、身体障害者補助犬、熱中症問題などに相次ぎ係わった。彼女の周りには、本来政治の光が当たらなければならない人が集まってきた。その人たちに光を当て続け走り続けた。これらのことは、2003年までの衆議院議員時代にほとんど解決している。行動と突破力、本当にすごくパワフル。そして何より温かい人である。

【 地域と行政書士と 】宝塚市長ロングインタビュー

そして、宝塚市長へ。
「びっくり！」がいっぱい。

全国810市町(東京23区を含む)のうち17名しかいない女性市長(東京23区の区長を含む)。行政書士会より低いわずか2%である。宝塚市は、彼女が市長になるまで二代続けて市長が不祥事で辞職した。市民は癒着のないクリーンな市長を求めている。

市長になるまでは、「どうして宝塚はこんな街になってしまったのかと悲しかったのよ。でもね、市長になって宝塚の街を再発見できたわ。」何事にも前向きな彼女は、そう話してから市長になってから感じたことを三つ挙げた。

・宝塚ってこんなにきれいな

魅力ある街だったことにびっくり

「市長室から見える景色もそうだけど、なんて美しいのこの街はって思うのよ。自然もそうだけど、一軒一軒のおうちもとてもきれい。お庭もきれい。」市長になって本当に良かったと言った。

・人が元気、自治会や街の人が

宝塚を作っている ことにまたびっくり

地域団体が活発に活動している。本当にびっくりするほど人が元気で、元気な市民が街を作っていると実感した。

・これほどまでに忙しいとは思わなかったことに
また またびっくり

忙しい、土日無毎日。けれども、市民の声を聞こうと市民の意見「広聴カード」はもっとも大切に考えている。通りいっぺんの回答ではだめだと心を込めて自分の言葉で回答するように心掛けています。街でお買い物をしていても、大人から子供まで老若男女を問わず声をかけられる。立ち話をし、翌日必ず担当部署に連絡を入れるようにした。ここからたくさんの政策が通った。忙しいがとてもやりがいがある、なんて素敵で職場だと感じたわと、微笑んだ。「愛のある優しい政治を」と語ったが、その言葉がよく似合う笑顔であった。

ひたむきに走る

それでは、ご自身の性格は？と尋ねると、即「ひたむきに」が一番自身を表していると答えた。「すぐ行動しちゃうのよ。まず走る、そして走りながら考えるタイプ。」それは、彼女の人生そのもの、恋も仕事もひたむきに走って走って自身を、そして周りの人を幸せにし続けてきた。

すぐ走り出してしまったら後悔することがありませんか？と聞いてみる。「過去を振り返っても取り戻せないでしょ、反省は次に活かすもの。そのほうが人生楽しいわよ。人生一回きりなのだから楽しみたいじゃない。」大らかなそして前向きな人生観だった。

元気の源は「気分転換」。気分転換は上手だという。「料理や映画、読書などが大好き。忙しくても週二、三回は料理をしている。映画も映画館には行けないけれどテレビを通して観るし、寝る前に大好きな純文学を読んで自分の世界に入り込むの、でもね、数ページ読んだらくぐって寝ちゃうのよ。」と少女のように笑った。そして、真顔になって、「それからね、市役所や周りにいい仲間がいるからやっていけるのよ。元気の源は仲間の力かな、孤独を感じたことはないわ。」と語った。

「ともこさん」「たかこさん」と 下の名前で呼びあおう

個人的には、結婚するとき大好きな彼の姓「中川」を迷いもなく選んだ。しかし、社宅住まいのころお互いを下の名前で呼び合うことを提案してみた。「〇〇くんのお母さん」「〇〇さんの奥様」から「ともこさん」「たかこさん」へ。一気にお互いの距離が縮まった。それは、母や妻であることから社会の一員であることを認識するものであった。そして、衆議院議員時代に民法改正に取り組み、選択的夫婦別姓について議員立法提案したことへつながってゆく。おかしいと思ったら女性が勇気をもって発言することが大事と言いながらも、「男の子は大変でかわいそう」と男性を気遣う心の広さを持ち合わせている人であった。

行政書士に期待していること

市民にとっても近い資格。市民が悩んでいることを身近に相談できる資格。そのことをもっとも市民に知ってもらうことが大事。行政書士の存在を知らない市民もまだまだ多いので、仕事の中身を市民に理解してもらうこと、気軽に相談できることをアピールしていただきたいと期待を込めて語ってくれた。

例えば、宝塚市では、2010年に外国籍の中学生による放火という痛ましい事件が起こった。宝塚市は、高齢者も若者も集える暖かい地域の居場所を作るため「きずなの家」事業に取り組むこととした。この事件を受け、外国籍の子供たちが勉強したり交流したりする「きずなの家」を運営する市民団体を支援している。そのこのサ

【 地域と行政書士と 】宝塚市長ロングインタビュー

ポートにも加わってほしいと具体的な例をほかにもあげて行政書士に対する期待を話す市長。私たち行政書士が、もっと地域と行政にかかわっていかなければならないことを示唆された。

約束時間を大幅に延長してインタビューに答えてくれた中川智子市長。そばにいとそれだけでポカポカと温かくなる。心も体も安らげる。中川智子市長の存在そのものが人を幸せにする力を持っている、そんな人である。この言葉は、残念ながらインタビューした私たちの言葉ではない。以前、中川智子市長がまだ初々しい女学生だったころ、故寺山修二さんが彼女の印象を語った言葉だ。まったくこの言葉どおりの印象を受けた。この言葉以上に中川智子市長をよく表している言葉が見つからないので、故寺山修二さんの言葉を借りて締めく

くることにする。これからも「ひたむきに走り続ける」市長を応援してゆきたい。



宝塚市が取り組む東日本大震災の被災地支援 ～支えあい、絆を大切に～

宝塚市は、震災発生直後に支援本部を設置。緊急消防援助隊、水道給水車、市立病院医療班、炊き出し隊、子どもの心のケア支援部隊などを派遣し、その時々で必要とされている支援を行ってきた。中でも、3月25日の炊き出し隊派遣決定は、中川智子市長によるところが大きい。ちょうど春休み期間中で学校給食が休みであったため、急遽学校給食調理員を中心とした炊き出し隊を結成することにしたのだ。阪神淡路大震災を経験した人ならみな、温かい食べ物には心も温かくすることを知っている。炊き出し隊の作った豚汁は、とても喜ばれた。

市民からボランティアを募り結成された「宝塚希望応援隊」の派遣も、5月27日のスタートからこれまでに8回行っている。ガレキ撤去や泥かき、写真の洗浄、合唱、落語、アロマセラピーなど、支援活動内容は様々である。届けた支援物資も、野菜ジュース、花苗プランター・球根、殺虫剤・虫除けグッズ、ガレキ撤去に役立つ皮製手袋など多岐にわたっており、刻々とかわる被災地のニーズに対応することを重要視している。そして支援物資には、気持ちも伝えたいという思いから、必ず市民からの「励ましの手紙」を添えている。

中川智子市長は、被災地復旧復興のためには息の

長い支援が必要であると考え、引き続き、被災地に寄り添った、絆を大切にしたい支援をしていくとのメッセージを出している。

宝塚市長ロングインタビュー・宝塚市が取り組む東日本大震災の被災地支援を記載するに当たって参照した文献等

中川智子「びっくり!」 現代書館

全国市長会HP 「市長名」

宝塚市HP 「東北地方太平洋沖地震への対応について」

取材後の記念撮影

(左より) 秋山加代 本会通信員、大口晋 支部長、中川智子 市長、酒井ひろみ 広報部理事、田中保子 広報担当副支部長



活動 報告

— 京都・名画展とランチのひと時を — 「フェルメールからのラブレター展」

平成23年10月8日（土）快晴のもと兵庫県行政書士会阪神支部秋のレクリエーション「♪♪ 京都・名画展とランチのひと時を ♪♪」が開催され、会員家族・事務局職員とその子どもさん併せて31名で一路京都へ。京都市美術館で「フェルメールからのラブレター展」と「ワシントン・ナショナルギャラリー展」を鑑賞、その後、ウエスティン都ホテル京都に移動し、豪華なランチビュッフェを楽しんだ。文化の秋と食欲の秋を十分に堪能した一日であった。参加者の感想をひとつずつ。



♪♪「京都・名画展とランチのひと時を」♪♪ 感想集

ゴエモン
五右衛門さん（ペンネーム）

フェルメール展の目に一杯の保養、都ホテルの腹に十二分のランチ、車中の仲間との楽しい語らい、充実した一日をありがとう。

鈴木 千明さん（鈴木幸三 会員ご家族）

至福のひとつき、青春時代何度か足を運んだ”ときめき”を思い出しました。フェルメールと何とゴッホまで・・・。まさしくフルコースでした。

石田 孝雄さん

サムライブルー、フェルメールブルー、ブルーは日本の色、本日天気晴朗一点の曇り無し、阪神支部 名画展とランチの旅は最高でした。

ももりんごさん（ペンネーム / 北上雅弘会員ご家族）

いつもお世話になっております。今回初めて参加させて頂きましたが、フェルメールブルーに会えて、いい思い出が出来ました。ありがとうございました。

浮世ばなれさん（ペンネーム）

フェルメール、ゴッホ、セザンヌ、モネ、ゴッギャン、硝子世界が我にあれ平安の鳥居をくぐり秋の風

暁星 処士さん（ペンネーム）

金木犀の香りと遠き人に思いを馳せる女性の耽美な姿に満ち足りた京の旅でした。

恵須川 千賀さん（恵須川満延会員ご家族）

十七世紀より主婦の美德をたたえる絵画
フェルメールいまでも静かに心打つ
芸術食欲親睦と三つの秋の古都の一日

タカミ センエイ
高見 茜咲さん（ペンネーム）

夕焼け雲の美しければ人の恋しき =山頭火=
よい日よい友連れとフェルメール =高見茜咲=

ナカトミ カタマリ
中臣 堅稔さん（ペンネーム）

芸術の秋も食欲の秋も堪能し、満足して帰途に着く諸氏の様子。
「ゴッホ観て 飯を喰ったら いびきかき」

寺内 美智子さん（寺内設昭会員ご家族）

私の秋の入口は真に今話題の美術鑑賞で始まりました。幹事の方々の暖かな心遣いと共に感謝と感動の充実した一日でした。

鈴木 泰一さん

レンブラント展以来の京都での名画鑑賞。夫婦で楽しみました。

鈴木 桂子さん（鈴木泰一会員ご家族）

折角の京都。京都の街をのんびりと散策もしたかった。
でも楽しかったです。

Sちゃんさん

今まで絵画展なんて観たことのなかった私には、まさに感動の世界であった。良い企画を有難う!!

箱谷 義和さん

古都の秋 フェルメールブルー 色彩えて（いろはえて）

イソシ
伊子志 ヤスシさん

君と観る フェルメールの世界に身を潜め 思いよ届け どうか返事を

行政書士記念日 市民講座

昭和26年2月22日に行政書士法が公布された。日本行政書士会連合会ではこの日を「行政書士記念日」と定めている。平成24年2月22日、この「行政書士記念日」に兵庫県行政書士会阪神支部では、行政書士記念日市民講座「身近に『知的財産権』」を開催した。

当日は、写真家や音楽プロデューサー、ファッション関係者など普段の生活で行政書士と係わることの少ない層からも多数の参加があった。第1部と第2部を通した感想を参加した行政書士会阪神支部会員から、第2部講演要旨を講演者である会員から投稿してもらった。

- 日 時：平成24年2月22日 午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：阪急西宮ガーデンズ 4階 ガーデンスホール
- 内 容：第1部「本物はどれ!?～ブランド品を買うときの注意点～」
講師：一般社団法人日本流通自主管理協会 事務局長 大谷 規世 氏
第2部「知らない大変！日常の著作権とのかかわり方」
講師：兵庫県行政書士会 阪神支部 理事 行政書士 梶原 智之



市民講座について、その概要

行政書士記念日の市民講座「身近に知的財産権」のなかで、「知らない大変!日常の著作権とのかかわり方」というタイトルで、著作権制度についてのお話を差し上げました。

ニュースを見れば、著作権に関する話題を毎日のように目にするようになりました。ブログやホームページやSNSでは、いろいろな方がそれぞれの表現活動を楽しんでいます。そしてビジネスのやり方もどんどん変わってきています。そんな中で、著作権をはじめとする知的財産権は、近年ますます重要性を増しています。

当日の講演では、著作権とはどういう制度か?という話から始めて、一、どんな情報が著作権で守られているのか?（著作権の客体）二、どんな利用に著作権は及ぶのか?（著作権の内容）三、著作権と著作権者（著作権の主体）四、例外的に許可のいない場合（制限規定）五、保護期間の問題。六、最近のデジタル・ネットをめぐる問題やTPPの話題について、順次説明を致しました。

聴講に来られた一般市民の皆さまは、年齢は20代の方から80代の方までいらっしゃり、インターネットの利用の度合いもさまざまで、ご職業も主婦の方、学生の方、個人事業をなさっている

方、会社員の方、公務員の方、などなど、さまざまな方がいらっしゃいました。また、カメラマン、ミュージシャン、WEBデザイナーの方々もいらっしゃり、著作権についての実践的な知識を求められています。

インターネットの普及やデジタル技術の発達によって、誰もが著作権者であり利用者でもある状況になっています。権利者として自分の著作権が守られるように、また、利用者としては、うっかり他人の権利を侵害してしまうことのないようにして、仕事の場面でも日常生活の場面でも、著作物を円滑に利用し、無用のトラブルに巻き込まれないようにしたいところです。受講いただいた皆様の今後のお仕事や日常生活で、何かご参考になれば幸いです。

当日の講演では、熱心に聴いてくださりまして、アンケートでもご好評をいただきました。ご静聴ありがとうございました。

講師 梶原 智之（阪神支部 理事）

第2部講師 梶原智之会員の人となりをもっとお知りになりたい場合はこちらへ。

<http://blog.goo.ne.jp/kajiwara19>

行政書士記念日 市民講座「身近に『知的財産権』」

平成24年2月22日、行政書士記念日、雨の中、阪急西宮ガーデンズ4階ガーデンズホールにて、兵庫県行政書士会阪神支部主催の市民講座「身近に『知的財産権』」が開催されました。

第一部は「本物はどれ!?～ブランド品を買うときの注意点～」というテーマで日本流通自主管理協会（AACD）事務局長 大谷則世 氏が講演されました。ブランド品の購入には国内直営店ルートと並行輸入ルートの2つのルートがあり、AACDは、後者の並行輸入品市場での偽造品や不正商品の流通防止と排除を目指して発足した民間団体です。

後者の商品は前者に比べ内外価格差等でコスト面のメリットがありますが、その反面、偽物との線引きが課題とのこと。特にネット通販では、極端に安い価格や信用を得るために巧妙な偽装画面のサイトもあり、不注意に不正な業者から偽物を購入しないためにも、消費者自身が購入先の連絡先確認、適正価格、返品可能か等の最低限のチェックが必要であると話されました。AACDでは、設立時から蓄積された豊富なデータによりブランド品が協会基準内か基準外かの判定をして安心な流通市場を形

成するために日々努力されていることを話され、会場内に並ぶブランド品を実際に手に取り基準内と基準外の違いを説明されました。巧妙で判断が困難な商品もあり、偽物の購入代金は犯罪組織の資金源になることから「ブランド品は信頼できる販売店で購入を」との呼びかけには多くの参加者が共感していました。AACDに加盟している会員企業の並行輸入商品は、この厳しい協会基準を満たした商品ですから安心・信頼して購入できます。是非ご利用ください。

第二部は「知らない大変!日常の著作権とのかかわり方」のテーマで梶原智之会員が講演されました。知らない間に権利侵害をしてしまったということがないよう、著作権にはどのようなものがあるか、何を禁止しているのか等、市民にイメージしやすいように、人物写真の例や身近な歌、小説等を題材に挙げながら著作権の基礎知識を説明されました。さらに著作権の非親告罪化・保護期間延長など今後の動向も話され興味深い講演会でした。

増田 宗隆（西宮市）

「ターミナル」

〈 2004年 米国映画 129分 〉

ペンネーム ^{ぎょうせい} 暁星 ^{しよし} 処士 (尼崎市)

東欧のクラコウジア（ロシアと隣接した架空の国との設定）からニューヨークの JFK 空港にやって来たビクター・ナボルスキー（トム・ハンクス）は、母国がクーデターでパスポートが無効になり”無国籍”となってしまう米国への入国を拒否され帰国もできなくなる。空港ターミナル内で生活を始めるが、空港の国境警備局の局長との確執、ファーストクラスの客室乗務員アメリア・ウォーレン（キャサリン・ゼタ＝ジョーンズ）とのロマンス、空港内で働く人たちの友情など様々な出会いと別れを経て父との約束を果たすロマンチックコメディ。

「E.T.」、「ジュラシック・パーク」、「シンドラーのリスト」のステイブンスピルバーグ監督製作、「フィラデルフィア」、「フォレスト・ガンプ／一期一会」と2年連続アカデミー主演男優賞受賞のトム・ハンクスが主演、「マスク・オブ・ゾロ」で抜擢されたキャサリン・ゼタ＝ジョーンズがヒロイン役、ハリウッドリメイクのシャル・ウィ・ダンスのスタンレイ・トゥッチ（竹中直人役）が生真面目な国境警備局主任としていい役回りをしています。

イランを国外追放されイギリス入国を拒否されたイランとイギリスのハーフの男性がパスポートと難民証明書を盗まれパリのシャルル・ドゴール空港内で10年以上生活し続けたことを基に、1993年にフィリップ・リオレ監督が「パリ空港の人々」（仏映画92分）として映画化しています。この仏映画では、他にも似たような空港内滞在者が大勢描かれており、しっとりとした美しい映画です。「ターミナル」は米国企業の宣伝も含め大規模な JFK 空港のセットで、サックス演奏のベニー・ゴルソン本人も迎えてスピルバーグ監督が製作。

ビクターのように国家が消滅したために国籍を失う場合は法律上の無国籍者にあたり、事実上の無国籍者（密入国者の親が子供の出生届出を届け出なかった場合など）と区別されることもあります。日本は1984年までは父



系血統主義のために、戦後、沖縄の女性と駐留米軍人との結婚で生まれた子供のうち父親が行方不明になると子供が無国籍になり問題になりました。また、1972年の日中国交正常化に伴い中華民国（台湾）と外交関係を断絶したため、この時期に中華民国国籍の人たちであえて無国籍を選んだ人たちもいます。世界には無国籍者が1200万人以上、日本にも1200人以上いるといわれ、無国籍者であると在留資格を取得していない場合も多く健康保険や年金などの社会保障を受けられず収容されることもあります。

逆に出生地主義の国で父母両系血統主義の両親から生まれると2カ国以上の国籍を取得することがあります。日本人女性が米国内で子供を出産した場合は、子供は日本国籍と米国籍を取得し3ヶ月以内に出生届出と同時に国籍留保の手続きをすれば22歳までに国籍の選択をすることになります。米国は国籍を選択しなければならないという規定がないため、消極的に多重国籍を認めていますが、米国以外の国籍も持つ米国人がその相手国で困難に遭遇した場合、米国政府は自国民として援護できる範囲は極力狭まるとして支持していないということです。

主人公は、カートを整理して小銭を集めたり、CIAのスパイと疑われて荷物のX線透視装置を通らされたり（おいおい大丈夫?）、警備局主任から急遽ロシア語の通訳の協力を求められたり、お金が必要になり空港店舗（吉野家も見つけ）のアルバイト募集に応募したり、次から次へとアクシデントに見舞われますが、なんとか乗り切ります。

この映画のテーマは「待つ」ことでしょうか。主人公の父親は40年かけてジャズ演奏家のサインを集め最後に一つ残ったサインを息子に委ねました。いささか現実離れしていますが、毎日時間に追われていると感じておられる方にはお薦めの一作です。

DVD ターミナル ㊦, 625(税込) パラマウントジャパンから発売中

DVD
応募券

読者プレゼント（兵庫県行政書士会阪神支部会員限定）
映画ターミナルDVDを抽選で1名の方にプレゼントします。

応募券を切り取って、ハガキに次のことを記入して投函してください。4月25日締め切り（必着）です。
① 住所 ② 氏名 ③ 電話番号 ④ 会員番号 ⑤ 一番よかった記事 ⑥ ご感想
〒661-0025 尼崎市立花町3丁目29 -12-304
兵庫県行政書士会 阪神支部 読者プレゼント 係

会員投稿

新しい在留管理制度を前に

－ 在留期間の上限 5 年を、ぜひ報酬額表に反映を！ －

2012年7月9日。新しい在留管理制度が改正法施行によりこの日より導入されることが決定致しました。当該改正においては、IC チップを内蔵した在留カードの導入や、住居地や勤務先、婚姻関係等の状況変化に伴う各種届出制度の整備、あるいはまた、在留期間更新時の取り扱い実務の変更など、数多くの改正点が盛り込まれています。

本コラムでは、紙面の都合上そのすべてをここで紹介することは難しいので、“改正法と行政書士業務との接点”という視点で、在留期間の上限が5年に伸長された点について考察してみたいと思います。

現在、在留期間の上限は3年となっています。この上限が、改正法施行後は5年となります。

顧客の立場にたってみると、5年のビザを取得することは、5年間の日本での在留を認められることですから、是が非でも獲得したい権利でしょう。逆にいうと、5年のビザを取得することは、

3年や1年のビザを取得することよりも価値が高いと言えるのではないのでしょうか。

在留期間を決定するのは法務大臣であり、もちろん行政書士が決定するものではありません。しかしながら、本来であれば5年のビザを取得できる場合に、書類での訴求力が十分でないために3年や1年のビザしか取得出来なかったとしたら、それは行政書士としての責任が問われても致し方ない部分だと言えるのではないのでしょうか。

何年の許可が出たかによって顧客満足度は当然異なります。そして、その顧客満足度に合致した報酬体系があってしかるべき。改正法施行まで、あと4ヶ月余り。在留期間別の報酬額について考えてみるのもいいかもしれませんね。在留期間別の報酬額表を提示することで、顧客に対して、“書類作成を通して5年許可を目指す覚悟”といったものを示せる一つの要素となり得るのではないのでしょうか。

樋口 龍司（西宮市）

会務報告

① 無料相談会

1. 川西市(川西市役所)

年月日	相談員
H23.4.12	恵須川、金
H23.5.10	大西、谷口(潤)
H23.6.14	恵須川、満岡
H23.7.12	岩井
H23.8.9	恵須川、藤崎
H23.9.13	恵須川
H23.10.11	恵須川、井口
H23.11.8	恵須川
H23.12.13	大西、平野(忠司)
H24.1.10	恵須川
H24.2.14	岩井、満岡
H24.3.13	恵須川、谷口(潤)

2. 宝塚市(市立勤労市民センター)

年月日	相談員
H23.4.18	飯野、小川(浩樹)、高崎
H23.5.16	石川、飯野、高崎、林(昭)
H23.6.20	石川、飯野、今里
H23.7.18	石川、飯野、高崎、林(昭)
H23.8.15	石川、飯野、高崎、山本(秋雄)
H23.9.19	石川、高崎、杉本
H23.10.17	石川、飯野、高崎
H23.11.21	石川、高崎、今里
H23.12.19	石川、飯野、高崎
H24.1.16	石川、飯野、高崎
H24.2.20	石川、北上、高崎、今里
H24.3.19	石川、飯野、杉本、田中(保子)

3. 伊丹市(5月～8月 市立市民まちづくりプラザ)
(9月～3月 伊丹商工プラザ)

年月日	相談員
H23.5.13	小笹、角田、中西(良博)、酒井(亜矢子)
H23.6.10	小笹、池信、北原、清水(友子)
H23.7.8	小笹、角田、中西(良博)
H23.8.12	小笹、角田、清水(友子)、池信、北原、高橋(伸朗)
H23.9.20	小笹、中西(良博)
H23.10.18	小笹、石川、清水(友子)、北原、高橋
H23.11.15	小笹、中西(良博)、角田、酒井(亜矢子)
H23.12.20	小笹、清水(友子)、高橋(伸朗)
H24.1.17	小笹、角田、中西(良博)、清水(友子)
H24.2.21	清水(友子)、石川、北原、角田
H24.3.20	小笹、角田、中西(良博)、酒井(亜矢子)、高橋(伸朗)

4. 法の日無料相談会

年月日	場所	相談員数
H23.10.1	尼崎市立すこやかプラザ	34名
H23.10.2	川西モザイクボックス	35名

② 研修会、レクリエーション等

年月日	項目	場所
H23.4.29	第52回定期総会	ホテル「ホッポイン」アミング
H23.8.29	相談員能力担保研修会	尼崎市立小田地区会館
H23.8.29	ビアパーティー	ホテル「ホッポイン」アミング
H23.9.22	新入会員研修会	西宮市市民交流センター
H23.10.8	秋のレクリエーション	京都市美術館
H24.12.19	業務研修会	西宮勤労会館
H24.12.19	忘年会	ホテルノボテル甲子園
H24.2.22	市民講座	阪急西宮ガーデンズ
H24.3.6	新入会員研修会	西宮市大学交流センター
H24.3.8	本会業務部国際専門部会との合同研修会	尼崎市立小田公民館

③ 渉外、会議等

年月日	項目	場所
H23.4.5	平成22年度期末会計監査	支部事務所
H23.4.7	第1回理事会	尼崎市立小田公民館
H23.4.25	正副支部長会	支部事務所
H23.5.10	第2回理事会	西宮市大学交流センター
H23.6.4	業務部引継	支部事務所
H23.6.6	広報部引継	支部事務所
H23.6.11	正副支部長会	支部事務所
H23.6.17	企画部・業務部合同部会	西宮市市民交流センター
H23.6.22	正副支部長会	西宮市市民交流センター
H23.7.7	伊丹市広報他訪問	伊丹市役所、サンシティホール
H23.7.14	正副支部長会	支部事務所
H23.7.22	第3回理事会	西宮市大学交流センター
H23.7.31	尼崎市長交流会	尼崎市中小企業センター
H23.8.4	総務部会	西宮市市民交流センター
H23.9.12	県民局長訪問	阪神南泉民局、阪神北泉民局
H23.10.28	尼崎商工会議所100周年記念行事	尼崎総合文化センター他
H23.11.1	企画部・業務研修部合同部会	西宮市大学交流センター
H23.11.24	西宮商工会議所会議	支部事務所
H23.12.6	西宮商工会議所会議	西宮商工会議所
H23.12.9	中間監査	支部事務所
H23.12.12	第4回理事会	西宮市市民交流センター
H24.1.4	宝塚商工会議所新年互礼会	宝塚ホテル
H24.1.5	川西商工会新年互礼会	アステホール
H24.1.6	西宮商工会議所新年名刺交換会	ノボテル甲子園
H24.1.6	猪名川商工会議所新年互礼会	イナホール
H24.1.16	宝塚市無料相談会打合せ会議	宝塚市立勤労市民センター
H24.1.28	正副支部長会	西宮市民交流センター
H24.1.29	稲村和美・新年の集い2012	都ホテルニューアルカイク
H24.2.10	宝塚市中川市長訪問	宝塚市役所
H24.2.10	広報部会	芦屋市民センター
H24.2.29	第5回理事会	西宮市大学交流センター
H24.3.26	広報部会	芦屋市民センター
H24.3.29	第6回理事会	西宮市大学交流センター

会員の動向

4月新規入会	南洋一郎（尼崎市） 赤沼有季（芦屋市）	9月新規入会	那木孝美（宝塚市） 奥長尚之（尼崎市）
4月新法人設立	行政書士法人倉敷昭久事務所（会員 倉敷昭久）		宮本武（宝塚市） 藤田信彦（尼崎市）
5月新規入会	山口忠司（宝塚市） 小野淳一（尼崎市）	9月退会	山田和哉（芦屋市）
	楠木裕子（尼崎市） 増田宗隆（西宮市）	10月新規入会	白濱幸治（尼崎市）
5月転出	水野剛志（摂丹支部へ）	10月退会	金基豪（川西市）
5月退会	佐藤荒治（尼崎市） 今村弘志（尼崎市）	11月新規入会	谷口幸二（西宮市）
	田中祥介（尼崎市）	11月転入	丸山優子（宝塚市、神戸支部より）
6月転入	大藤徳史（尼崎市、大阪会より） 倉敷昭久（西宮市、鳥取会より） 塩見国治（西宮市、明石支部より）	12月新規入会	大村竜一（尼崎市） 平井真治（宝塚市）
			松井啓明（宝塚市）
7月新規入会	田中由紀子（尼崎市） 横谷一雄（尼崎市）	1月新規入会	小山寛樹（西宮市）
7月法人変更	ひょうご行政書士法人（川西市、尼崎市の従たる事務所廃止）	2月新規入会	田中一行（川西市） 中川勲（尼崎市） 望月庸帆（伊丹市）
		2月退会	角倉宇三郎（芦屋市） 勝見正一（尼崎市）
7月転入	上辻靖夫（尼崎市、明石支部より）	3月新規入会	後藤明（宝塚市） 山中英資（西宮市）
8月新規入会	井口正宏（川西市） 中島功起（西宮市）		柴原重太（西宮市） 近藤泰弘（宝塚市）
	川口友（尼崎市）		北隆徳（尼崎市） 澤井勝樹（尼崎市）
8月退会	阪本功（宝塚市）		

平成 24 年度 兵庫県行政書士会阪神支部 第 53 回 定期総会 開催のお知らせ

日 時：平成 24 年 4 月 29 日（日）午後 2 時～（受付は午後 1 時 30 分～）

場 所：ホテル「ホップイン」アミング

〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江 1 丁目 4 番 1 号 TEL 06-6491-0002（JR「尼崎」駅より 北へすぐ）

会費自動振替ご協力のお願い

支部事務の業務効率化のため会費については、会員ご指定の口座からの自動引き落としの方法の御協力をお願いしています。

現在、支部指定の払込通知票を用いた振込送金の方法を選択している会員で、自動引き落としに御協力いただける方は、事務局（06-6426-5123）までお問合せください。

Facebook ページで「いいね！」を押していただいていますか？

阪神支部では Facebook ページを開設し、地域情報をほぼ毎日発信しています。
Facebook に登録後、「あなたの街の法律家」兵庫県行政書士会阪神支部で検索の上、
「いいね！」を押してファンになってください。

なお、閲覧だけであれば Facebook に登録しなくても見る事が出来ます。一度のぞいてください。

阪神支部 Facebook ページ <http://www.facebook.com/#!/gyoseisyoshi.hyogo.hanshin>



趣味を教えてください！

こうみえても私は油絵で展覧会に入選している、
実は少林寺拳法の有段者だ、ドラムの腕前はプロ級、
恥ずかしながら小説を書いています・・・貴方の趣味を教えてください。
今回は、休日の行政書士を特集したいと思います。

編集後記

春はセンバツから。高校野球も始まり、さくらの蕾もようやく膨らんできました。
さて 兵庫県行政書士会阪神支部ニュースきざし ようやく発行に至りました。
いかがでしょうか。ご意見ご感想をお待ちしております。

広報部 田中保子（広報担当 副支部長） 酒井ひろみ（理事）
林健仁（理事） 秋山加代（本会通信員）

発行者



兵庫県行政書士会
阪神支部

〒661-0025 尼崎市立花町 3 丁目 29-12-304
TEL: 06-6426-5123 FAX: 06-6426-5125

ホームページ <http://hanshin.hyogokai.or.jp>

発行日 平成 24 年 3 月 31 日